

# 農林水産商工常任委員会資料

(令和2年7月21日)

項 目	ページ
1 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について 【商工政策課】……………	1
2 ダイヤモンド電機株式会社の離職者支援等について 【立地戦略課、雇用政策課、県立鳥取ハローワーク】……………	2
3 若者の県内就職に向けた取組について 【雇用政策課】……………	4
4 旧米子勤労総合福祉センター敷地の交換について 【とっとり働き方改革支援センター】……………	5

商 工 労 働 部



# 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について

令和2年7月21日  
商工政策課

新型コロナウイルス感染症による県内経済・雇用への影響を踏まえ、関係機関と連携しながら各種取組を進めています。

## 1. 県経済対策予算の早期執行

6月定例県議会で成立した県経済対策予算について、県内事業者の事業継続を応援するとともに、県内需要喚起を図っていくため、早期執行に取り組んでいます。

### (1) 県補助金の執行状況（7月20日時点）

対象事業	申請提出	交付決定
①新型コロナウイルス克服再スタート応援金【予算総額900,000千円】 →事業者の事業継続を支援する一律10万円の応援金	6,362件	5,448件
②地域で頑張るお店応援事業補助金【予算総額150,000千円】 →複数事業者による需要喚起を応援するための補助(200万円上限、補助率3/4)	21件	19件

※事業②については、現段階で150件を超える御相談をいただいている。

### (2) 県制度融資（新型コロナ向け県地域経済変動対策資金）の実行状況（7月17日時点）

・融資実行：4,669件(960億円)

## 2. 国への政策要望

新型コロナウイルス感染症による県内経済・雇用への影響軽減を図るため、7月16日、平井知事が加藤厚生労働大臣及び牧原経済産業副大臣へ要望活動を行いました。

### 【国への主な要望項目】

- ・持続化給付金の要件緩和（任意団体など対象者の拡充等）
- ・家賃支援給付金の要件緩和（4月分の家賃を支援対象月とすること）
- ・持続化給付金等の申請サポート会場の感染予防対策の徹底
- ・自社ビル等を有する事業者へのテナント事業者と同様な支援の実施
- ・中小企業の資金繰り支援（利子補給の融資上限額引上げ、資本増強に向けた効果的かつ緊急的対策の措置等）
- ・雇用調整助成金の迅速な給付（申請手続きの更なる簡素化）
- ・リーマンショック時と同様な緊急雇用創出事業の制度創設等



(牧原経済産業副大臣への要望)

## 3. 経済対策予算の周知・申請支援

県、国及び市町村予算を含め、経済対策予算の周知・申請支援に向けた各種取組を進めています。

- (1) 「コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口」の体制強化（6月22日～）
  - ・持続化給付金の支給対象範囲拡大（令和2年1～3月創業者が対象追加）に伴い、申請書類として税理士が確認した書類提出が必要とされることとなったため、税理士を新規配置（予約制）した。  
※同相談窓口には、既に社会保険労務士、行政書士が駐在している
- (2) 「新型コロナ経済対策予算セミナー&個別相談会」の開催（7月15日、17日）
  - ・県、国及び市町村の経済対策予算の周知・活用促進に向け、事業者向け説明会・相談会を開催した。  
→参加者数：計116事業者、個別相談件数：計31事業者
- (3) 県商工会「持続化給付金」申請臨時相談窓口の開設（7月3日～）
  - ・経済産業省主催の持続化給付金申請キャラバンの一環として、オンライン申請臨時会場について、希望する商工会内に開設された（7/3～10三朝町商工会から順次開始（※））。

※大山町商工会（7/13～20）については、運営受託事業者の社員（東京都から来県）に新型コロナウイルス感染症陽性者が発生したことから、中止となった。

→ [県の対応]

- ・国が開設する各種申請サポート会場の運営にあたり、運営受託事業者の健康管理を含め、健康管理を徹底するよう国要望を実施した。
- ・同会場で相談予定であった者に対し、県ワンストップ相談窓口でも申請支援を行う。

# ダイヤモンド電機株式会社の離職者支援等について

令和2年7月21日  
立地戦略課  
雇用人材局雇用政策課  
県立鳥取ハローワーク

ダイヤモンド電機株式会社（本社：大阪市）は、事業再編の一環として、本社を含む国内拠点を対象に150人程度の希望退職募集を実施すると発表しました。

同社の国内製造拠点は鳥取工場のみであり、今後、県内から多くの離職が発生すると見込まれます。同社に対し鳥取工場の存続・離職者の再就職支援等を要望するとともに、県内の各機関・団体等と協力して、同社鳥取工場の離職者に係る再就職支援を行ってまいります。

## 1. ダイヤモンド電機(株)の概要

代表者 代表取締役社長 CEO 小野 有理 (おの ゆうり)  
本社所在地 大阪府大阪市淀川区塚本1丁目15番27号  
創業 昭和12年4月10日 資本金 3億3,333万円  
事業内容 自動車機器(点火コイル等)、電子機器(エアコン用電子制御部品等)の開発・製造  
主要事業所 本社(大阪市)、鳥取工場(鳥取市)  
従業員数 858人(令和2年2月1日時点)  
正規社員 768人  
非正規社員 90人(再雇用11人、嘱託・契約(技能実習生含む)67人、その他12人)

※ 現在はダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の完全子会社(100%)  
平成30年10月、ダイヤモンド電機(株)からの株式移転により設立。  
グループ全体の純粋持ち株会社。東京証券取引所一部上場。

※ ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)グループ内の主要企業  
(国内) ダイヤモンド電機(株)、新潟ダイヤモンド電子(株)、田淵電機(株)  
(海外) 米国、ハンガリー、中国、韓国、インド、インドネシア、タイ等

## 2. ダイヤモンド電機(株)鳥取工場の概要

所在地 鳥取市南栄町18番地  
主な製造品目 自動車機器(点火コイル等)、電子機器(エアコン用電子制御部品等)  
沿革  
昭和42年 鳥取ダイヤモンド電機(株)として鳥取市(布勢)に設立。  
昭和56年 現在地に鳥取ダイヤモンド電機(株)津ノ井工場を開設。  
平成元年 ダイヤモンド電機(株)に統合。同社鳥取工場となる。  
従業員数 522人(令和2年2月1日時点)  
正規社員 463人  
非正規社員 59人(再雇用0人、嘱託・契約(技能実習生含む)53人、その他6人)  
(うち希望退職対象者数 243人)

## 3. ダイヤモンド電機(株)における希望退職募集 (令和2年6月26日発表)

実施理由 ダイヤモンド電機(株)鳥取工場の電子機器事業をグループ内の他拠点に移転集約することに併せて、希望退職募集などを含めた人員適正化を行うもの。  
対象者  
・ 令和2年4月1日時点で45歳以上の正社員  
・ 再雇用社員  
・ 令和2年4月1日時点で45歳以上の嘱託・契約社員  
募集人数 150人程度  
募集期間 令和2年8月3日～8月26日(予定)  
退職時期 令和2年9月30日、12月31日、令和3年12月31日(予定)  
その他 退職希望者には通常の退職金に加え、特別退職一時金を支給する。また、希望者に対しては再就職支援を行う。

#### 4. 鳥取県知事・鳥取市長連名による要望書の手交

- (1) 日 時 令和2年7月3日(金)
- (2) 場 所 ダイヤモンド電機(株)鳥取工場
- (3) 相手方 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)  
取締役 COO 長谷川 純  
常務執行役員 CMO 西川 勇介
- (4) 要 望 者 鳥取県 商工労働部長 池田 一彦  
鳥取市 経済観光部長 平井 圭介
- (5) 要望事項
1. 鳥取工場を自動車関連機器の拠点に明確に位置付け、引き続きの操業継続と再出発後の発展に努めること。
  2. 退職者の県内再就職に、責任を持って万全の対策を尽くすこと。
  3. 県内の取引先企業への影響に最大限配慮すること。

#### 5. 新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム会議(第1回)

個別サポートチームを編成して支援に当たることとし、関係機関が参集して離職者に対する支援策等の確認・協議を行いました。

※ 「新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム」

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業縮小・廃止、雇用調整等に直面する県内企業の事業継続・雇用維持等を横断的チームでバックアップするため設置。
- ・ 5月1日に初回会合を開催し、案件に応じて個別チームを立ち上げることを確認。

(1) 日時・場所

令和2年7月10日(金) 午後4時～ 鳥取県庁 特別会議室

(2) 出席者(団体)

鳥取県、鳥取市、国(鳥取労働局、鳥取公共職業安定所)  
商工団体(鳥取商工会議所)、金融機関(山陰合同銀行、鳥取銀行)  
支援機関(産業雇用安定センター鳥取事務所)

## 若者の県内就職に向けた取組について

令和2年7月21日  
雇用人材局雇用政策課

進学・就職を機に若者が県外に流出している現状から、学生に対して県内企業の魅力発信、県内企業での魅力ある雇用の場の創出等により若者の県内就職につなげるための取組を実施しました。

### 1 とっとりインターンシップWEB フェスティバル2020の開催

夏のインターンシップ実施に向けて、受入れ側の企業等が学生を対象に自社の概要や実習内容を直接紹介する機会を設けるため、「とっとりインターンシップWEB フェスティバル2020」を開催しました（平成29年度から毎年開催していた「とっとりインターンシップフェスティバル」（対面式）の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う代替イベント）。

※主催：鳥取県インターンシップ推進協議会（県内大学、商工団体、県など11団体で構成）

#### (1) 特設サイトオープン（6月22日（月）～）

59社のインターンシップPR動画や先輩・企業からのメッセージ動画等を掲載した特設サイトをオープンするとともに、7月11日（土）WEB合同企業説明会への参加学生の申し込みを開始しました。（申込学生数887名（昨年度450名））

【閲覧数】サイト閲覧数延べ5,791回、企業PR動画再生数延べ2,115回（7月12日時点）



#### (2) WEB合同企業説明会の開催（7月11日（土））

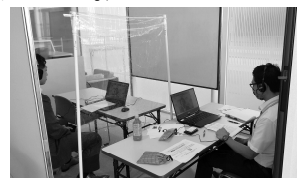
特設サイトに掲載された59社のうち、学生から参加申込みの多かった上位30社による生配信でのWEB合同企業説明会を開催しました。（配信動画は7月20日（月）から令和3年3月末までアーカイブ配信を予定。）

ア 日時 7月11日（土）13:00～16:10

イ 会場 WEB上でライブ配信

ウ 内容 WEB上の各ブースにて、企業個別説明及び質疑応答  
（6社×5クール（1クール30分））

エ 参加者 学生延べ2,163名（1名につき5社まで参加可能）



WEB合同企業説明会ライブ配信の様子

#### 【参加学生の主な感想】

- ・社員の方からライブ配信で話を聞け、質疑応答もできたので深く企業について知ることができた。
- ・対面と違って、リモートだと落ち着いて考えることができた。
- ・Webであれば新型コロナウイルス感染の心配がないため、参加しやすく、また、踏み込んだ質問もしやすかった。 など

#### 【参考】とっとりインターンシップの今後の予定

7月27日（月） / 夏季インターンシップ学生参加申込期限（期限後も随時受付）

8月上旬～9月下旬 / 夏季インターンシップ実施

11月中旬 / 春季インターンシップの合同企業説明会開催

2～3月 / 春季インターンシップ実施

### 2 経済団体に対して新規高等学校卒業予定者の求人要請について

来春の新規高等学校卒業予定者の求人について、特に昨今の新型コロナウイルス感染症収束後の県内産業の回復・発展のためにも若者の県内就職促進は必要不可欠であることから、働きやすい職場環境整備等により魅力ある雇用の場を創出し、県内の就業に結び付ける取組への協力について、経済4団体に対し、鳥取労働局、県及び県教育委員会の共同により要請しました。

#### (1) 要請日、要請先等

##### 【鳥取県商工会議所連合会への要請】

要請日：令和2年6月19日（金）

対応者：会長 児嶋 祥悟 氏

##### 【一般社団法人鳥取県経営者協会への要請】

要請日：令和2年6月25日（木）

対応者：会長 宮崎 正彦 氏



鳥取県商工会議所連合会への要請



鳥取県経営者協会への要請

※鳥取県中小企業団体中央会及び鳥取県商工会連合会に対しては、書面による要請を実施した。

#### (2) 要請者

鳥取県知事 平井 伸治、鳥取労働局長 石田 聡、鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

#### 【参考】今後の予定等

①ハローワークにおける求人受付開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和2年6月1日

②求人票の公開（ハローワーク等）、学校への求人申込開始・・・・・・・・・・令和2年7月1日

③学校による推薦開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和2年10月5日（例年は9月5日開始）

④企業による採用選考開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和2年10月16日（例年は9月16日開始）

※今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国の高等学校で臨時休業期間が発生したことから、新規高等学校卒業者の就職準備期間を確保するため、③及び④については例年より1か月遅れて開始されることになった。

## 旧米子勤労総合福祉センター敷地の交換について

令和2年7月21日  
とっとり働き方改革支援センター、とっとり弥生の王国推進課

県の所有する旧米子勤労総合福祉センター敷地（米子市尾高）について、米子市より市有財産（県立むきばんだ史跡公園内の一部）との交換の申出があり、交換手続きを行っていますので報告します。

### 1 財産の概要

	県所有 (旧米子勤労総合福祉センター敷地)	米子市所有 (県立むきばんだ史跡公園内の一部)
所在・面積等	所在：米子市尾高字南大首 2346 番 1 ほか (計 79 筆) 面積：延べ 55,932.51 ㎡ ※県・市で所有権折半（各 1/2 の所有）	所在：①大山町妻木字晩田 1115 番 4、②大山町 長田字松尾頭 1103 番 3 (計 2 筆) 面積：延べ 37,758 ㎡
備考	現在、県所有分の財産について、「米子勤労者体育センター(※)及びその周辺敷地」として <u>県から米子市に無償貸付中</u> ※H31年4月以降、使用されていない	現在、市所有財産について、「弥生の館むきばんだ」等のガイダンス施設関連用地(①)及び史跡園内用地(②)として、 <u>米子市から県が無償借受中</u>
評価額	34,360,000 円	34,136,000 円

### 2 米子市の申請の背景

- 米子市は、「旧米子勤労者体育センター」について、行政財産としての用途は平成31年3月末日をもって廃止したものの、引き続き当該施設の有効活用、敷地全体の史跡公園化としての整備・利活用を検討しており、主体的に地元住民の意見も聞きながら活用を進めたいとの意向から、土地に係る県の所有権持ち分 1/2 の移転を希望している。
- また、県立むきばんだ史跡公園内に残る米子市有地については、市としての利活用の予定はなく、県で敷地全体を有効に活用してもらいたいとの意向。

※県としても、県立むきばんだ史跡公園の土地を取得することで、施設の一体的な管理・利活用の上で有益と判断。

### 3 財産の評価及び交換の手法について

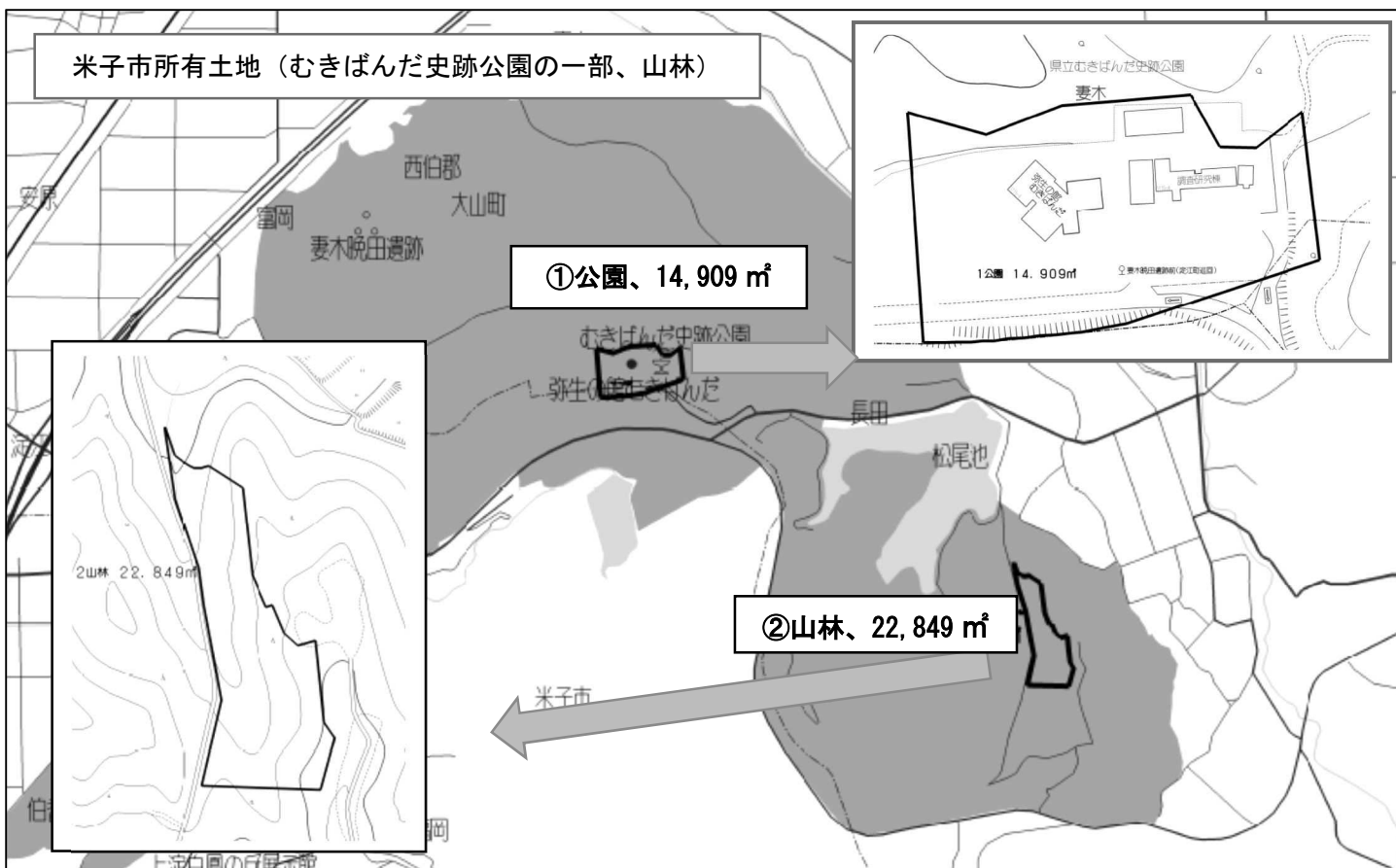
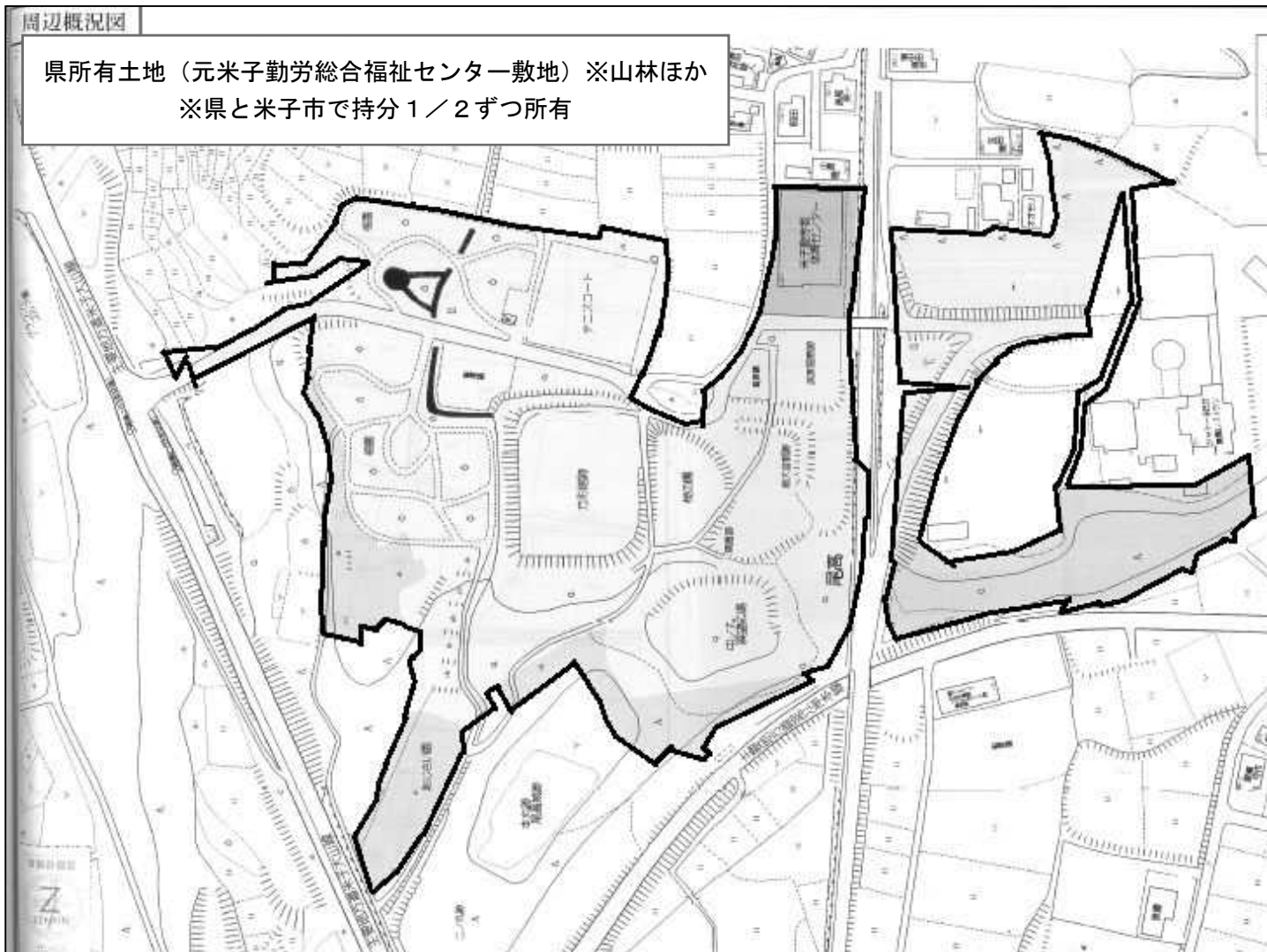
県・米子市がそれぞれ所有する財産（土地）について、不動産鑑定士に鑑定評価を依頼。当該鑑定評価額を県及び市の財産評価審議会で審議し、上記1の評価額を決定した。

なお、交換に当たっては、米子市は県に対し、評価額の差金（224,000 円）を支払う。

### 4 交換に係るスケジュール

令和2年5月	不動産鑑定士による交換土地の鑑定評価
6月24日	県財産評価審議会において当該財産の評価額の審議
7月9日	米子市財産評価審議会において当該財産の評価額の審議
7月10日	市より土地交換申請書を受領
7月下旬（予定）	土地交換契約締結・市より差金の支払い 県有財産（妻木晩田）の所管替え（交換時の商工労働部から、地域づくり推進部に所管換え）

【県・米子市所有の土地 位置図】



出典：不動産鑑定評価書（抜粋）、ゼンリン電子住宅地図デジタウン